

高島市農業委員会が発足。

会長に、橋本伊佐武さん(今津)
会長職務代理者に、萬木甚吉さん(安曇川)が選任されました。

TOWN TOPICS

- ◆ 事業をしている方、不動産収入のある方、土地や建物を売った方など、平成16年中の所得の合計額が、基礎控除、配偶者控除、扶養控除などの所得控除の合計額を超える方。
- ◆ 給与所得者で、次の①～③に当てはまる方
 - ①給与収入額が200万を超える方
 - ②給与所得を受けている方で、給与所

(1)給与収入額が200万を超える方

(2)給与所得を受けている方で、給与所

(3)給与所得を受けている方で、給与所

問い合わせ先

農業委員会事務局

☎ (22) 9037

問合せ先

農業委員会事務局

☎ (22) 9037

問い合わせ先

農業委員会事務局

☎ (22) 9037

問い合わせ先